

知っていますか？

大人の方にも風しん予防接種費用補助の制度があります！



風しんは、今は成人がかかることが多い感染性の病気です。

妊娠初期の妊婦さんが風しんに罹ると、赤ちゃんが先天性風しん症候群にかかってしまう事があります。

妊娠中は風しん予防接種ができません。妊婦さんのご家族や周囲の方は風疹等の感染症にかからないよう注意しましょう。

軽米町では、20歳以上49歳までの町民で、風しん予防接種・麻疹風しん予防接種を希望する以下の対象の方に、一人1回3,000円を補助します。

◆ 対象

軽米町に住所を有し、20歳以上49歳までの妊娠を希望する女性（妊娠中、妊娠の可能性のある方は除く）及びその配偶者。過去に風しんにかかったことが明らかでない方が対象です。（風しんに自然り患した方は終生免疫があると言われていています）

ただし、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、令和7年2月までの期間中、この事業とは別の国（厚生労働省）の事業により無料で検査、予防接種を受けることができる（クーポン券を発行します）ため、この事業の対象外とします。

◆ 予防接種の種類

県立軽米病院での個別接種

※令和5年4月1日現在

	接種料金 (①)	町負担額 (②)	被接種者負担額 (①-②)
風疹ワクチン	6,580円	3,000	3,580円
麻疹風疹混合ワクチン	10,040円	3,000	7,040円

◆ 予防接種の受けかた

- ① 県立軽米病院に予防接種の予約をする（県立軽米病院 ☎46-2411）
- ② 健康福祉課（健康ふれあいセンター内）窓口で、『成人の方への風しん予防接種予診票』交付手続きをする
- ③ 予約した日に県立軽米病院で予防接種を受ける。
病院会計窓口にて被接種者負担額をお支払いください。

お問い合わせ

軽米町健康福祉課 健康づくり担当
軽米町子育て世代包括支援センター「めぐかる」
（健康ふれあいセンター内）
電話 46-4111